

様式：0-01

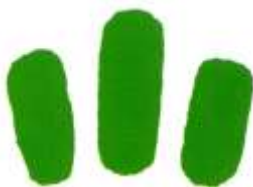
最上川土地改良区 環境活動レポート

(対象期間：2014年4月～2015年3月)



北楯大堰（庄内町清川地内）

作成日：2005年7月1日
更新日：2015年4月3日



みどり
水土里ネット最上川

最上川土地改良区

〒999-7781
山形県東田川郡庄内町余目字上梵天塚15番地
TEL 0234-43-2255
FAX 0234-43-2257
URL <http://www.mtsn-mogamigawa.jp>

最上川土地改良区環境方針

【事業内容】

最上川土地改良区は、農家組合員に対し水を安定的に供給するとともに、幹線用・排水路、揚・排水機場、ため池施設の維持管理事業を行なうとともに、組合員の要望による、国営・県営事業の取りまとめや、現場管理業務等を受託する。

【基本理念】

最上川土地改良区は、庄内平野のほぼ中央に位置し、最上川・立谷沢川の流れとともに日本を代表する水田地帯を形作っている。この水田地帯は、豊かな地域生態系の一部として、様々な生き物を育てている。21世紀は環境の世紀とも言われており、我々は、先人が築いたこの貴重な財産を子孫に引継いで行く義務を負っている。そのことを踏まえ、基本理念を次のとおり定める。

- ・事業活動を通して環境への負荷を与える要因の削減に努める。
- ・地域社会と連携して自然環境の保全に努める。
- ・環境保全に関する法令を遵守し社会情勢の変化に的確に対応する。

【行動指針】

- 1 地球温暖化防止のため、CO₂排出量の削減に努める。
- 2 適切な分別やリサイクル活動等により廃棄物の削減を目指す。
- 3 水使用量の抑制に努める。
- 4 農業農村の持つ自然生態系の保全や多面的機能の活用に取り組む。
- 5 この活動を通し職員と地域社会の環境意識の向上に努める。
- 6 環境方針ならびに環境活動レポートは、広く一般に公表する。



制定日：2005年7月1日
改定日：

最上川土地改良区
理事長 田澤伸一

【組織の概要】

平成27年4月15日現在

事業所名 最上川土地改良区（非営利団体）

代表者氏名 理事長 田 澤 伸 一

所在地 〒999-7781
山形県東田川郡庄内町余目字上梵天塚15番地
TEL 0234-43-2255
FAX 0234-43-2257
URL <http://www.mtsn-mogamigawa.jp>

環境管理責任者 事務局長 進 藤 宏

担当者連絡先 用排水係 村 上 武 史

事業活動の内容 農家組合員に賦課した一般経常費5,600円/10aで、当区管内6,500haの田圃に水を安定的に供給するとともに、幹線用・排水路、揚・排水機場、ため池等の維持管理事業を行う。

組合員の要望による国営・県営事業（用・排水路改修事業、農業基盤整備事業）の取りまとめや、事業により完成した施設の現場管理業務を委託された場合に受託する。

事業の規模

項目	内 容
地区面積	6496.5 ha
農家組合員	2582 人
職 員 数	41 人（内男36女5・正規15臨時26）
事務所延べ床面積	2,712.35 m ²
用・排水路総延長	162.13 km
揚水機場	48 ヲ所
排水機場	5 ヲ所
一般会計予算	921,740 千（平成27年度当初）

1. 環境目標とその実績

【環境目標】

平成17年7月から取組をはじめて以来9年が経過し、この間、天候等の気象状況によりCO₂排出量が非常に左右されやすい状況となっている。

基準値は当初、平成17年度から19年度までの過去3ヵ年の数値の平均を基準値としていたが、平成23年度よりそれを改め、直近の平成20年度から22年度までの平均値を基準値とした。

平成26年度の事務所CO₂排出量、排水量及び紙ゴミ、廃プラスチック類の廃棄物排出量、揚排水機場のCO₂排出量、廃棄物排出量について、削減目標を設定し取り組む。

環境保全活動としては、小学生を中心に「水」の大切さ、近くの水路に生息する「生き物調査」等の学習会を地域の活動と関係しながら実施する。

法令の遵守状況は、年1回以上関係法令を確認し、職員等への教育は、朝礼時に環境方針の確認を行う。活動の公表については、広報で年1回以上は計画を立て実施することとした。

【平成26年度活動実績】

実績表（平成26年4月～平成27年3月）

▲：減

項 目		基準値	目標 (%)	H26年度	削減率	
				実 績	(%)	
事務所	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	電 力	13,823	▲ 6	11,329	▲ 18.04
		都市ガス	283	▲ 6	79	▲ 72.08
		液化天然ガス	9	▲ 6	0	▲ 100.00
		ガソリン	14,665	▲ 6	14,564	▲ 0.69
		軽 油	1,422	▲ 6	2,380	67.37
	灯 油	4,743	▲ 6	4,585	▲ 3.33	
	排水量(m ³)	295	▲ 6	286	▲ 3.05	
可燃ごみ等(kg)	703	▲ 6	714	1.56		
グリーン購入(円)	購入割合	1,384,289	60	1,230,274	88.87	
揚排水	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	電力	1,034,798	▲ 1	1,047,596	1.24
	廃棄物排出量(t)	30	▲ 5	15.2	▲ 48.65	

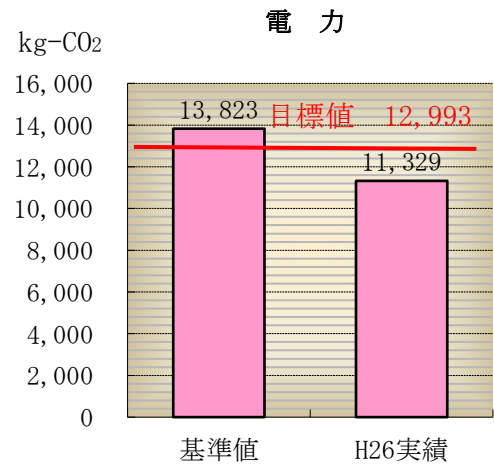
※購入電力の排出係数 0.429 (kg-CO₂/KWh)

2. 環境活動の取組結果の評価

○事務所

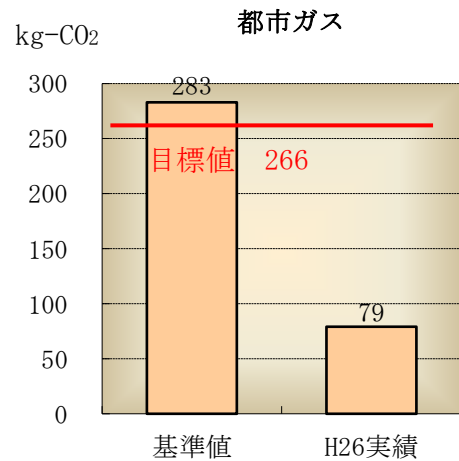
①電力購入量

夏期における扇風機やよしず、冬期におけるサーキュレータ等々既存のものを効果的に使う手法が浸透し、また、ペレットストーブの利用等により目標を達成することができた。



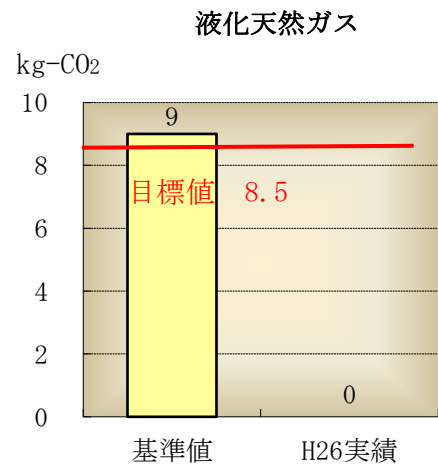
②都市ガス

都市ガスについては、ガストーブを全て撤去して以来、消費量が低く推移している。



③液化天然ガス

プロパンガスを使用していた立川出張所を売却した為、排出量がゼロとなった。

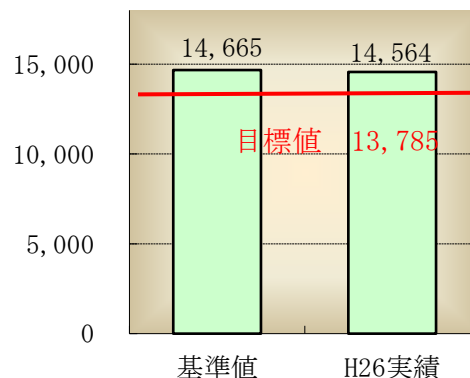


④ガソリン

エコドライブ（急発進・加速しない、アイドリングストップ、巡路の効率化等）を実践した。車載物について、不要な道具が固定化しないよう、車体の軽量化を図っている。

車内に「アイドリングストップ」等、エコドライブを促すステッカーを貼り、意識向上を図った。

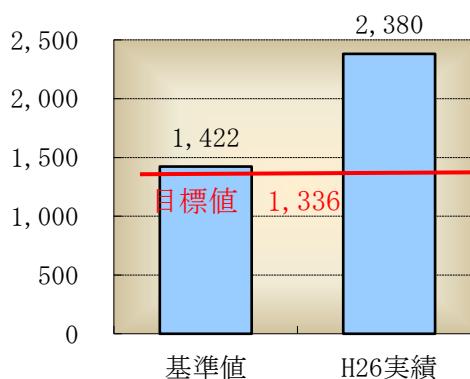
kg-CO₂ ガソリン



⑤軽油

軽油については、2 t ダンプ及び排水ポンプ車での使用に限られているものの、施設補修の為、稼働率が高く目標値を上回る結果となった。巡路の効率化・エコドライブの徹底を図り燃料使用量の削減に努めていきたい。

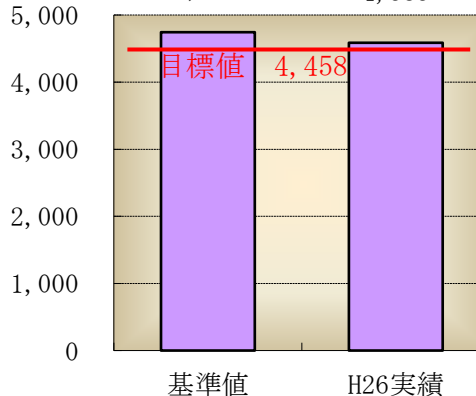
kg-CO₂ 軽油



⑥灯油

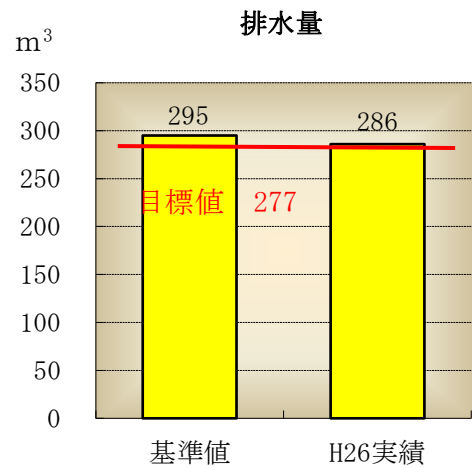
ウォームビズに取り組んだが、消費量が増加したため、目標達成に至らなかった。事務所内の気密性を高めていく必要がある。

kg-CO₂ 灯油



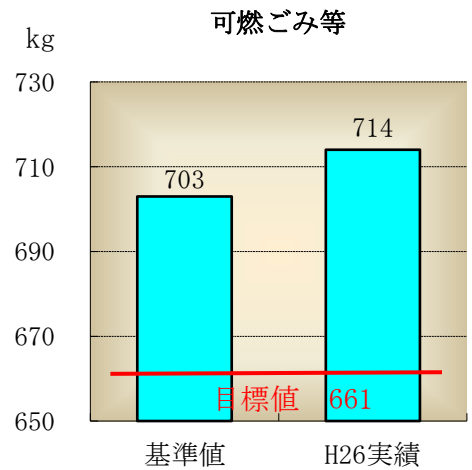
⑦排水量

冬期間に排水量が増加する傾向にあるため、この時期に職員に対してより一層の節水の働きかけをしていくべき。



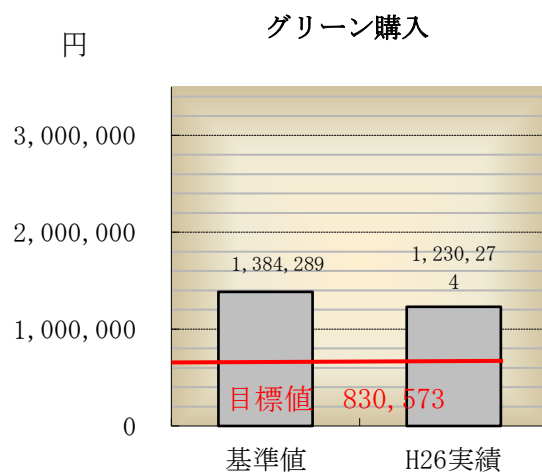
⑧可燃ごみ等

年末の大掃除や年度末の人事異動に伴う大量の不用品、不要書類を処分した為。事務所内の整理整頓・軽量化を進めているが、不要書類の資源化をより一層推進すべき。



⑨グリーン購入

全体に占めるグリーン購入割合が高くなってきている。



○揚排水機場

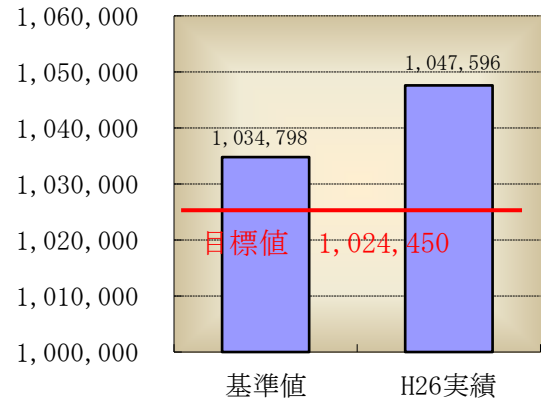
①電力

灌漑期間の降雨量の状況に伴い、揚水機の稼働時間が大きく左右され、目標値には達しなかったものの、平年並みに抑えることができた。

「中干し期間」における時間運転の実施に向け、理事会、管理組合長会議、地元との協議における合意形成を行った。（H27年度に実施）

kg-CO₂

電力

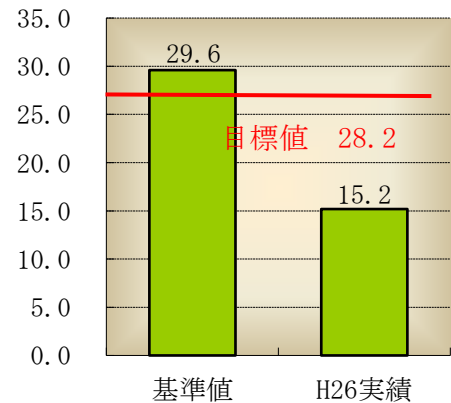


②廃棄物

年間を通じた総排出量は目標値をクリアすることができた。

t

廃棄物



○多面的機能の活用（山形エコアクション等）

魚の学習会、花壇への植栽、せせらぎ広場の清掃活動などの活動を通し、生態系の保全や、水資源の大切さを伝えることができた。

（目標活動3項目以上：実施活動5項目）



魚の学習会

■環境保全活動

- ・小学生や地域住民と交流を図り、自然環境保護活動や本区施設の紹介などを行った。子供達や地域住民の方々には、自然環境の学習により、「水」や「施設」の大切さを理解して頂くことができました。今後も活動を継続するとともに、新たな取組みを展開して行きたい。



せせらぎ水路魚の学習会（余目第2小）

■法規の遵守

- ・2月と8月に法規の条文の調査と関連法規の遵守状況の検証を行った。今後もインターネット等で条文を調査し、遵守状況を確認する。

■教育・訓練

- ・4月の施設備員辞令交付式の際に、エコアクション21の平成25年度実績を報告した。今年度の揚排水機場の電力については依然高い水準にあり、計画的な水配分をするようお願いした。今後も施設備員と打合せを行うとともに、理事・総代に対しても取組み実績を報告する。又、朝礼において環境方針等の確認を出席者全員で行う。

■公表

- ・平成25年度の電力量等各項目の削減状況を広報（新年号）で公表した。年1回以上は活動状況を広報等で公表する。

3. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

電気事業法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律については、管理処理・保守等を外部委託しており、点検報告書等の結果を確認したところ、環境関連法律への違反はなかった。また、過去3年間に渡って関係当局より違反の指摘は受けていない。

4. 平成26年度主要な環境活動計画の内容

【平成26年度活動計画】

■ 事務所

- 1 二酸化炭素排出量の削減：6%
 - ・ 空調の設定温度を夏28℃、冬20℃にする(事務室に温度・湿度計を6個設置し、サーキュレーターを使用して、こまめな温度管理を行う)
 - ・ 昼休みは事務所の電灯を消灯する。
 - ・ 不必要な箇所の電灯、機器の電源はこまめに切る。
 - ・ 車は駐車中エンジンを切り、急発進・急加速等をしない。
 - ・ ガスコンロは不必要な時は消す。
 - ・ 車・機器等の更新時には、低燃費車・省エネ商品を購入する。
 - ・ 夏・冬のエコスタイルチャレンジの実施
- 2 排水量の削減：6%
 - ・ 水は出しっ放しで使用しない。
 - ・ 節水の呼びかけを使用箇所に貼る。
- 3 ゴミの削減：6%
 - ・ 印刷は両面印刷にする。
 - ・ 区内書類は裏紙を使用し、ミスプリントを減らす。
 - ・ 再生紙を使用する。
 - ・ 分別を徹底してリサイクルし、再生可能な商品の購入を図る。

■ 揚排水機場

- 1 二酸化炭素排出量の削減：1%
 - ・ 本区維持管理事業や補助事業によって幹線用水路等の目地補修工事を実施し、末端まで十分な自然用水を通水することによって、ポンプ稼動時間を減らし電気量の削減を図る。またポンプの整備補修工事を実施しポンプ効率を上げることによっても電気量の削減を図る。
揚排水機場のCo2排出量については、天候に左右される要素が大きく、目標値と実績に乖離が有る為、平成23・24・25年度の平均を基準値とし、平成26年度は1%削減から取組を始めた。
- 2 廃棄物排出量の削減：5%
 - ・ 水路への不法投棄をなくすため、看板・広報で「投げ捨て禁止」また行政と協力し、広報・防災無線で不法投棄の防止を呼びかける。

■ 法令遵守・教育・公表

- ・ 法令・遵守状況のチェックを2月と8月に実施する
- ・ 朝礼において環境方針等を確認する。
- ・ 平成26年度環境活動レポートを平成28年1月の広報に掲載する。
- ・ 施設備員採用時に電気量削減の研修を行う。

【中長期活動計画】

中長期の目標は過去3年間の取り組みにより事務所の基準値が大幅に下がった為、平成23年度は3%で平成24年度から毎年1%の削減とし、平成28年度までは8%削減を目標とする。

5. 代表者による全体の評価と見直し

- ・揚排水機場の電力使用量については、気象条件によりポンプの運転が大きく左右されるが、今後も水管理システムを有効活用し、効率的な水配分を計画し、揚水機の運転時間の短縮を平成27年度より実施する。

- ・自動車燃料の削減については、平日頃よりエコドライブに心がけよう、また車の更新時にはエコカーを導入していきたい。

- ・今後も管内水路へのゴミ・廃棄物の不法投棄をなくすため、啓蒙活動を続けていくが、行政への呼びかけも行ない、防止活動を強めていきたい。

- ・本区のグループ活動は、全理事・全職員が二つ以上のグループに参画し活動を行なっている。発想の転換、マンネリ化を防ぐため、2年毎に個人の要望等を聞き取りし、担当グループを変え職員の意識改革も進めており、今年度も削減目標達成に向けた努力の姿が見受けられる。、今後も各担当の役割を理解してもらい、役職員全員の参画意識向上を図り、組織全体で環境活動に取り組むように改善を進めていきたい。

実施日：2015年4月1日